

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第二百五十四号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和五年十一月一日から適用する。

令和五年八月二十九日

厚生労働大臣 加藤 勝信

後 王 後						後 王 補					
別表						別表					
品名	第1部名	内注	用射	薬規格単位	薬価円	品名	第1部名	内注	用射	薬規格単位	薬価円
(略)	(あ)～(す)	(略)				(略)	(あ)～(す)	(略)			
ゼジューラカチセル100mg				100mg 1 カチセル	9,316.80	ゼジューラカチセル100mg				100mg 1 カチセル	10,370.20
ゼジューラ錠100mg				100mg 1 錠	9,316.80	ゼジューラ錠100mg				100mg 1 錠	10,370.20
(略)	(せ)					(略)	(せ)				
(略)	(あ)～(す)	(略)				(略)	(あ)～(す)	(略)			
(略)	(せ)					(略)	(せ)				
(略)	(ろ)～(わ)	(略)				(略)	(ろ)～(わ)	(略)			
リフマズ錠45mg				45mg 1 錠	187.50	リフマズ錠45mg				45mg 1 錠	203.20
(略)	(じ)					(略)	(じ)				
リムバニザ錠100mg				100mg 1 錠	3,225.10	リムバニザ錠100mg				100mg 1 錠	3,492.60
リムバニザ錠150mg				150mg 1 錠	4,788.00	リムバニザ錠150mg				150mg 1 錠	5,185.10
(略)	(る)～(わ)	(略)				(略)	(る)～(わ)	(略)			
(略)	(あ)～(ふ)	(略)				(略)	(あ)～(ふ)	(略)			
(略)	(へ)					(略)	(へ)				
ヘムライゾラ皮下注30mg				30mg 1 ml 1 瓶	294,927	ヘムライゾラ皮下注30mg				30mg 1 ml 1 瓶	325,524
ヘムライゾラ皮下注60mg				60mg0.4ml 1 瓶	543,226	ヘムライゾラ皮下注60mg				60mg0.4ml 1 瓶	599,582
ヘムライゾラ皮下注90mg				90mg0.6ml 1 瓶	776,517	ヘムライゾラ皮下注90mg				90mg0.6ml 1 瓶	857,075
ヘムライゾラ皮下注105mg				105mg0.7ml 1 瓶	889,496	ヘムライゾラ皮下注105mg				105mg0.7ml 1 瓶	981,775
ヘムライゾラ皮下注150mg				150mg1ml 1 瓶	1,217,985	ヘムライゾラ皮下注150mg				150mg1ml 1 瓶	1,344,343
(略)	(ほ)～(わ)	(略)				(略)	(ほ)～(わ)	(略)			
第3部～第9部	(略)					第3部～第9部	(略)				